

平成11年度試験研究成果

区分	指導	題名	水田における大規模大豆団地形成のための取り組み		
〔要約〕 水田における大規模な大豆団地を形成させるためには、①地域の水田を対象とした土地利用調整組織を整備し、担い手組織に受託させること、②水田所有者及び経営・作業受託者が互いにメリットのある収益の配分方式をとることが必要である。					
キーワード	土地利用調整	転作団地	収益配分	企画経営情報部農業経営研究室	

1. 背景とねらい

水田において大豆作を定着させるには、大豆作でも水稲作並の収益を確保する必要がある。ここでは、ブロックローテーションを導入している作業受託組織並びに経営受託組織の取り組みをもとに水田における大規模大豆団地形成の要因について検討した。

2. 技術の内容

- 大規模な団地を形成するためには、①地域の水田を対象とする土地利用調整組織を整備すること（この組織を整備することにより、水稲作付割合の変動にも円滑に対応することができる）、②この組織の役員が他の構成員に対し、水稲作に比較して大豆作が不利ではないことを、具体的な収益試算等をあげながらわかりやすく説明すること、が必要である。
- 水田における大豆作の収益配分及び水田所有者・受託者のメリットは次のとおりである。

項 目		水田所有者	受 託 者
作業 受託 組織	収 入	大豆販売収入＋助成金等	作業受託収入
	メリット	大幅なコスト低減が図られ、水稲を大幅に上回る所得が得られる。	団地化により、作業効率が高まり、高い労働生産性が得られ、収益が高まる。
経営 受託 組織	収 入	助成金等	大豆販売収入
	メリット	個別に取り組むよりも高い水準の助成金等が得られる。	大規模な大豆作経営が可能となり、より高い労働生産性、土地純収益が確保できる。

※ 助成金等とは、水田高度利用等加算、経営確立助成、とも補償の合計金額を示す。

- ブロックローテーション方式の円滑に導入するためには、構成農家の水稲作付機会の均等を図るよう組織役員は考慮している。そのため、調査組織では、予め1巡分のブロックを決め、それに基づいてブロックローテーションを行っている（大豆を作付ける水田が予め決められている）。

3. 指導上の留意事項

- 両組合とも、構成農家の水稲作付機会の均等を図るため、10年近く1年移動のブロックローテーションを導入している。このため、作付作物として、2年にわたる作付けとなる小麦や収益性の低いそばより、1年1作で比較的収益性の高い大豆を選択している。
- 担い手組織の労働生産性向上のためには、土地利用調整組織等の話し合いによる合意形成のもとに、一般管理（畦畔管理等）は水田所有者に任せることが有効である。
- 大規模大豆団地の形成のためには、豆・そば用（普通型）コンバインの利用による収穫作業の省力化が前提となる。この導入にあたっては、予め、利用経費の算出や利用規模の確保等、具体的な利用計画をたてておく必要がある。

4. 技術の適応地帯 県内の水田地帯

5. 当該事項に係る研究課題

〔農業構造2〕 2－(2)－イ 大規模水田地帯における転作営農の確立

6. 参考文献・資料

- 平成10年度試験研究成果、「大規模小麦集団転作の成立条件」

7. 試験成績の概要

表 1 調査大豆生産組織の概要

土地利用調整組織	滝沢村 A大豆転作組合	陸前高田市 B転作組合
地 区 農 家 数	62戸	235戸
水 田 面 積	62ha	100ha
土 地 利 用 方 式	1 年移動ブロックローテーション	1 年移動ブロックローテーション
作業・経営受託組織	A大豆転作組合	C組合
組 織 の 性 格	作業受託組織	経営受託組織
設 立 年	昭和62年	平成元年
オ ペ レ ー タ 数	2人	3人
大 豆 受 託 面 積	12ha	24ha
主 要 機 械 装 備	ナシ（機械はすべて村・農協の大豆転作組合または個人所有のものを借り上げ）	豆・そば用コンバイン、ブロードキャスタ（補助事業利用：他は個人所有の機械を借り上げ）
主 な 作 業 内 容	播種、耕起、防除、収穫、乾燥調製等	大豆全作業（畦畔管理だけは水田所有者が行う）

表 2 水田における大豆作の収益配分

単位：円／10 a

水田所有者		大豆作にかかる収益		受 託 者			
A 転作組合	C 組合			A 転作組合	C 組合		
52,889	-	大 豆 販 売 代 金		-	45,000		
△34,201	△13,000	作 業 受 託 収 入 ・ 費 用		34,201	13,000		
△ 6,566	0	大 豆 物 財 費		△ 9,640	△17,691		
12,122	△13,000	大 豆 部 門 所 得		24,561	40,309		
-	-	経営確立助成	水田高度利用等加算	-	-		
40,000	40,000		基 本 助 成				
23,000	23,000	と も 補 償		-	-		
35,000	10,000	地 域 独 自 の と も 補 償 金		-	-		
△ 4,000	△ 4,000	抛 出 金		-	-	稲 作	
94,000	69,000	小 計		-	-	A 転作組合	C 組合
106,122	56,000	新対策	合 計	24,561	40,309	55,892	49,926
92,122	47,000	旧対策					
-	-	労 働 時 間 (時間／10 a)		3.1	5.1	21.7	24.2
-	-	1 時 間 当 り 所 得 (円／時間)		7,923	7,903	2,576	2,063
-	-	収 量 (kg／10 a)		210	150	540	450